

第 207 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 7 年 5 月 29 日 (木) 10:00～12:32
場 所	環境局（三宮プラザ E A S T 地下 1 階）
議 題	三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る 環境影響評価事前配慮書に関する審議（第 1 回）
出席者 25 名	◇審査会委員：10 名 川井委員、芥川委員、丑丸委員、黒坂委員、中谷委員、花田委員、林委員、 平井委員、藤川委員、宮川委員
	◇環境局職員：9 名 柏木局長、中西副局長、岡田自然環境部長、西巻脱炭素推進課長、梶原環境 保全課長、他事務局 4 名
	◇事業者：6 名 三田市 総合政策部 地域医療推進課 担当部長 奥原高 他 5 名
公開・ 非公開	公開

【会 長】 ただいまから、第 207 回神戸市環境影響評価審査会を開催します。

本日は、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業
に係る事前配慮書に関する審議を予定しております。

それでは、事務局お願いします。

【環境保全課長】 今年度第 1 回目の審査会で、4 月に人事異動もございましたので、改めて本
日の事務局の出席者をご紹介します。

《事務局紹介》

【環境保全課長】 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

《提出資料確認》

【会 長】 それでは、議事に入りたいと思います。

【環境保全課長】 まず、審査意見の作成につきましては、先生方にご審議のお願いを申し上げ
ます。

環境局長より、ご審議をお願い申し上げます。

《環境局長より、審議依頼を読み上げ》

【会 長】 ただいま市長から諮問いただいた件につきましては、本審査会においてこれ
をお受けして審議を行っていきたいと思います。

【環境保全課長】 局長の柏木でございますが、公務のため、これにて退席させていただきます。

《局長 退席》

【会 長】 それでは、事務局より資料 1 について、説明をしてください。

《資料1の内容について説明》

- 【会 長】 ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。
- 【委 員】 住民説明会が今までに2回開催されているということですが、参加人数というのはお分かりになりますでしょうか。
- 【事務局】 次回の審査会で事業者の報告書はご審議いただく予定にしておりますが、事務局では、どちらの説明会も10名程度の参加と聞いています。
- 【会 長】 続きまして、事業者に入室していただいでください。

《事業者 入室》

- 【会 長】 それでは、事務局より事業者の紹介をしてください。
- 【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。
- 三田市総合政策部地域医療推進担当部長、奥原高様でございます。
- また、本日は、そのほかにも5名の方に出席をいただいております。
- それでは、事業者を代表いたしまして、奥原様より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

《事業者による挨拶》

- 【会 長】 それでは、事業者から資料2の第1章について、ご説明ください。

《資料2のうち第1章の内容について説明》

- 【会 長】 ただいまご説明いただきました内容について、ご質問、ご意見はありますか。
- 【委 員】 1案と2案の差異について、土地造成自体はほとんど同じで、その上の上物というか、要するに、建物や駐車場などの交通系の施設の配置だけが変わるという認識でよろしいですか。
- 【事業者】 造成計画は未定の状態で、できるだけ外に残土を排出しないように計画しようと思っております。その際に、どうしても病院棟を建設する場所が、将来の建替え計画も含めて考えますと、この真ん中ぐらいの位置でしか想定できないところでして、実際には建物の造成と建物の配置に関しては、ほぼ同じような状態でスライドするような計画しかできないような状態です。
- 【会 長】 ほかにございますか。
- 敷地の取り方ですが、一番南のところに残置森林があつて、かつ周辺部分はどうもつながっていないので、このように用地買収されたというのは、土地所有の関係なのでしょうか。
- もう一つ、東側に割と大きい山があつて、現状だと恐らくこの小さい丘のような山との間に生物の行き来があるのではないかと思います。それが、実質的に途切れることになると思うのですが、この敷地になった理由を伺いたいです。なぜここを残地されているのかという部分も含めて。
- 【事業者】 敷地の選定という中では、現在、山林自体が全体の三、四割ぐらい占めているという状態の中で、森林法等の関係で事業区域の中で全体の森林面積のおおよそ25%を残さなければならないということがあります。この南側を残すとい

うところの考え方としましては、一体として取得したうちの 25%相当を保存するという中で、この場所を選んだという形です。

ここは、地域森林計画に基づく森林ということもあり、この南側を中心にそういったエリアがありますので、その中から必要な面積を残したという形になっています。

また、事業区域外の周辺地域の山林部分というのは、実はこの事業区域のやや東側にあるのですが、動植物を保存する上で隣接の山林部分とある程度一体性を持って残すという意味では、この南側の場所が一番適正ではないかなということと、もともと地域森林計画の森林区域になっている部分の中で選定してきたという経緯があります。

【 会 長 】 最後におっしゃった観点からすると、ある程度の連続性がないと生物の行き来は実質的にはできず、孤立する形になります。今の計画で見ると、一番南の端まで南東側を駐車場として取られているので、こういうところがもし保全できるのであれば、東側、北東ですか、その大きい山との連続性というのものもあるかなと。地図だけを見ての話なのですが、思ったので質問させていただきました。

【 事業者 】 まず、地域森林計画対象民有林が南側にありますので、これは残していく計画にしております。

また、この 2 案の計画を出させていただいた後に、公園の担当部署と協議をしております。まとまった緑地広場を取る計画が要求されていますので、現在、駐車場となっているこの残る森林と東側の山との間を、緑地広場にできる計画を検討していきたいと思っております。

【 会 長 】 ほかにございますか。

【 委 員 】 8 階建てぐらいの大きな病院という建物をどこに置くかということについて、実際に建てるとなったときに、地盤の状況によっては、基礎の工法が決まると思えます。多分大丈夫だとは思いますが、条件がちょっと違うと大分お金が変わってくるのですが、最終的に場所決めされるときに、基礎の状態や工法なども考慮される予定になっていますか。確認です。

【 事業者 】 ボーリングがまだの状態ですので、現地の地盤の状態を把握できてない状態ですが、近隣の住宅開発が行われているボーリングのデータを見てみると、数メートル掘った段階で、泥岩が出るおそれがあることを想定しております。

実際の病院棟の下がどれぐらいの深さでそういったものが出てくるかというのはまだ想定できていないのですが、できるだけ造成を、現地で残土が出ないように収めたいと思っております。そうしますと恐らく、原地盤より高くなりますので、基礎の掘削部分をできるだけ掘削しないでいいように計画していこうと考えております。

【 会 長 】 それでは、次に進みたいと思います。第 2 章の説明をしてください。

《資料2のうち第2章の内容について説明》

【会 長】 今のご説明に、ご質問、ご意見はありますか。

【委 員】 全体に北神中央線がメインの道路だと思うのですが、交通量としてどれだけ増えていくだろうかということをお教えいただきたいです。

また、最初のほうに、地下水のヒートポンプ利用というようなことも書いておられるのですが、この地域、地下水、深井戸でちゃんと取れるのでしょうか。これは参考としてお聞きしたいということです。

あと、地下水自身は自然地質でいろいろヒ素やフッ素、ホウ素など、基準を超過しているのですが、この病院の敷地もそういう地下水が分布していると見てよろしいですか。

【事業者】 まず1点目、交通量については私から説明させていただきます。

3-19ページを見てください。後ほど予測評価のところでもご説明しようとしておりましたが、先に説明をさせていただきます。

今回、駐車場台数としましては1300台を想定しております。

この予測のところでは、駐車場の利用を一日2回転とかなり多めに想定していますが、それに基づきますと駐車場からの発生集中交通量は5200台ほどになります。

一方、北神中央線の令和3年度の全国道路街路交通情勢調査によりますと、24時間交通量で2万3000台ほどになります。

先ほどの駐車場からの発生集中交通量5200台を北神中央線と、それから東西に走ります長尾線に同じ台数分散すると想定しますと、その下になりますが、北神中央線からのアクセスする交通量は1760台、それから長尾線からの交通量は850台と想定されます。

次のページを見ていただくと、位置図も分かります。ただ、その図の中の四角で囲っています長尾南交差点、それからその下、長尾交番前交差点、この区間の北神中央線につきましては長尾線からの交通量も通ることになりますので、それらを合わせますと合計3450台ほどの発生集中交通量に加わることになるかと思えます。

3-22ページの上のほうに書いてありますが、現況の交通量に対して今回の事業実施区域に係る関係車両の交通量の増加分としましては、約7、8%。先ほどの長尾交番前交差点から長尾南交差点の区間に関しましては15%ほどの増加になると見込まれます。

【事業者】 地下水利用に関しましてご説明させていただきたいと思います。

まだボーリングができていない状態ですので、地下水の水位がどの辺りにあるのかというのを把握できていない状態ですが、できるだけ省エネルギー化を図りたいと思っておりますので、地下水が利用できるようでしたらそういった設備の利用も検討していきたいと思っている状態です。

- 【 会 長 】 あと、水質に関して。井戸水のヒ素などの濃度に関しての情報は特になくという理解でよろしいですか。
- 【 事業者 】 特になく聞いております。
- 【 会 長 】 六甲山系のところは意外とヒ素などが検出され、自然由来ということは分かるのですが、ここの場合は少し山そのものからは離れているのと有馬のほうから流れてくる川の流域というわけでもないですね。だから、このヒ素だとかフッ素の由来というものに関しては、何か追加の情報みたいなものはあるのでしょうか。
- 【 事業者 】 今回の継続調査結果が環境基準を上回っている状況につきましては既存資料で把握しているものでございまして、具体的な発生要因などは確認できていない状況です。ただ、調査地点は2点ありますが、事業実施区域から1キロと1.5キロほど離れていますので、事業実施区域に係るようなものではないという推測はしております。
- 【 会 長 】 ということは、今後の調査で敷地内での地下水の調査をされるということでしょうか。
- 【 事業者 】 今のところは敷地内の地下水の調査までは考えていません。そういう必要性というかご指摘がございましたら、事業者と相談をさせていただきたいと思っております。
- 【 会 長 】 神戸市のモニタリング調査として、こういう環境基準を超えているところについては大体発生源の推定も行われていますので、この井戸については情報がさらにあるのではないかなと思います。逆に、地下水において1キロの距離はそれほど遠いわけではないので、ぜひ敷地内での状況の調査ということも計画していただければと思います。
- もう一点、先ほどの交通量に関してですが、病院という形態から考えると駐車場の利用は大体開始する直前にほとんどの車が出入りすることになると思いますので、一日当たりの平均値で議論してもあまり意味はないのではないかなと。そういう意味では、時間帯当たりの利用者の数。特に、職員の方は、皆さん同じような時間に来られると思うので、その辺のもうちょっと細かい推定をしていただけたらいいのではないかなと思います。
- 【 事業者 】 その部分につきましては、今後、道路等の開発協議の中でも求められる部分というふうに認識していますので、私どもでも分析しています。その部分は今後、もしご入り用であればここでもお示しするように準備しますし、いずれにしましても、今後、警察の公安協議ですとか、あるいは開発部局との協議の中でも必要な要素というふうに考えておりますので、またご準備させていただきたいと思っております。
- 【 会 長 】 この周辺で商業施設ができたので道の改修を行わなければいけないということが実際にも起こりましたし、そうするとまたこれが影響評価にもつながるの

で、ぜひその辺の情報はいただけたらと思います。

ほかにございますか。

【 委 員 】 2点お聞きしたいのですが、1－5ページの空中写真で見ると、事業地の西側に細い樹林があり、事業地の南側の小さい樹林は触らない予定と聞いていましたが、その間に荒れ地というか草地のようなところが見えまして、ここはどういう環境、湿地のようになっているのでしょうか。

もう一つは事業地外の右下ぐらいに、プールみたいな、ため池みたいなものがあります。そこから水を引いて、北側の山と山の間に水路のようなものがありまして、水田に水を引き、さらに北へ流れて川に注いでいると思いますが、その水はどうなるのかというところです。

【 事業者 】 まず、1点目の部分です。南側の保存森林の部分と、そこから北側に縦長に延びております山林部分の間の部分に少し山林が途切れている部分があります。現状これは民有地ですが、過去の経緯を確認しますと、もともとは森林であったとお聞きしております。ここの土地所有者が、かなり前のことですが、開発行為を行おうとして途中で頓挫した、本来はここ一体の山林であったとお聞きしております。

この部分につきましては、今後、我々の計画の中で一部保存すべき地域にも含まれてくると思いますので、また造林をするなりして、ある程度自然環境を保全していきたいと考えております。

次に2点目の、敷区域外のため池があるところです。地域の方々にどういった形で利用されているかということについて調査した際に、事業地の地下に農業用水のパイプラインが入っているとお聞きしております。今ご指摘いただきましたように、地表面にも小さい水路のようなものがありますが、そちらにつきましては、基本的に現在この事業区域内の農地での用水と認識しているのですが、パイプラインはこの事業用地の北側の農地にも用水として使われておりますので、今年、そのパイプラインの実態調査をしまして、開発行為を行う前にはつけ替えて、今後も用水としての機能が果たせるような形の復元をしたいと考えております。

それ以外の部分の表面の水路の部分につきましては、基本的に現状ではこの事業用地の範囲の中のものとお聞きしておりますが、当然、開発を行う前に、地域の農会等にお話を伺う中で、事業地の西側などで営農を続けられる方がおられますので、影響が出ないよう対応をしたいと考えております。

【 会 長 】 ほかにございますか。

【 委 員 】 先ほどの交通量の話と関わるのですが、2－63ページで説明していただきたいです。恐らくほとんどの方が車で、他にはバスで通院される方も多いというような想定になっていると思うのですが、事業地より1キロぐらいのところに神戸電鉄の神鉄道場駅と横山駅があり、電車と徒歩で病院に行くこともあり得

るかなと思いました。歩道などが整備されているのかということと、今後、鉄道との連携というか、そういったものをお考えなのかということが気になりました。

【 事業者 】 神鉄道場駅は神戸市域、横山駅は三田市域というふうになっております。神鉄道場駅からはきれいに整備された形で歩道もあるかと思いますが、横山駅からとなりますと、実際のところきれいに整備された歩道はないという状況になっております。

今後の検討になりますが、まず横山駅は最寄りのひとつですので、今あるバス路線を事業地経由にするような調整をするのか、あるいはシャトルバスのような形で、我々で手配したバスの運行をするのかという形でアクセスについて神姫バスを含めて協議をしていきたいと考えております。

今後、歩いてこられる方、来院される方ということなのですが、ある程度、安全対策というのは必要かと思うのですが、現状の患者様、三田市民病院と済生会の患者様の、来院される方の動向についてアンケートなどで把握したところ、7割強の方が自家用車を利用されとお聞きしております。

自家用車以外は公共交通、主にタクシーというふうになるかと思いますが。その辺りの部分も含めて、今後のアクセス手段は十分に考えていきたいと思うのですが、歩く方ということにつきましては、道路の整備が伴いますので簡単にはできないと思いますが、今後、その開院後のことを踏まえてもう少し調査を進めていきまして、何か安全対策ができるようなことは、検討が必要かと思っております。

【 委 員 】 ご指摘のとおり、歩く方はほとんどおられないとは思いますが、歩こうと思えば歩けそうだったもので、どういうことになっているのかを確認したかったという趣旨でした。

もう一点、病院なので当然救急車両が集まってくることになると思うのですが、想定されている経路について確認したいです。救急車両が、サイレンをやむを得ず鳴らして通ることが想定されるので、特に夜間の影響が気になります。どういった経路を考えておられるのかを確認したいです。

あと、周辺住民の方とは、今後、かなりのコミュニケーションが必要なのではないかと思います。これはコメントです。

【 事業者 】 まず、経路につきましては、三田方面からと、神戸方面と、大きく分けて2方面あるかと考えています。

まず、三田方面につきましては、基本的には、北神中央線に面した場所に緊急車両の出入口を設けたいと考えておりますので、そちらの動線が基本になってくると思っております。

神戸方面から病院へのアクセスにつきましては、基本的に同じ出入口から入庫すると右折になると考えております。今後警察との公安協議等も伴うと考え

ておりますので、そちらの方向で整理できるよう準備をしていきたいと思っております。

この際、意識すべきは事業用地の南東側にあります住居地域ということで、こちらの住居の方々に対してご迷惑かからないような形で、その動線の検討をしていくということが基本になろうかと思えます。

あと西宮方面からのアクセスということも一定考えられるかと思うのですが、まだ西宮市消防局との話はまだできておりませんので、今後の対応になるかと思えます。一番に住居等への音の問題を考えますと、影響の少ない北神中央線からの入庫を基本に進めていきたいと考えております。

十分地域のお声を聞きながら、騒音対策を十分図っていききたいと考えております。

【 委 員 】 そのように慎重に進めていただきたいと思います。

【 委 員 】 保存森林北側部分の過去の開発についてもう少しお尋ねしたいです。今回の配慮書の資料が2万5000分の1と縮尺が小さいので現地の状況が分かりかねており、もう少し教えていただきたいところですが、2-12ページにある現存植生図を見ると、保存森林にされると言っておられるところも、ほとんどが造成地というマークになっています。お伺いしたいのは、Googleの航空写真などでもう少し解像度を上げて見てみると、結構裸地のままで残っているような場所が多く、今回のご計画で保存森林とされているところのうち、いわゆる昔ながらの森林がそのまま残っているのはどれぐらいで、一定の開発をして崩した後に生えてきたような森林がどのくらいかというのが今日の資料でよく分からないので、教えていただきたいです。

例えば、1-6ページの配置図を見てみますと、その山のところが結構土砂崩れなのか造成された後なのか分からないのですが、かなり手を加えられた後のようにも見えますので、それによって保存森林を保存するという意味合いが大分変わってくるのかなと思いましたので、教えていただきたいというのが一つ目です。

二つ目は、文化のところで、隣接地の東側に宅原城跡があるというところをご説明いただきました。2-57ページの124番のところにあるものだと思います。事前に調べていたところ、歴史好きの人が訪れられたような記事というかコメントも少し見かけまして、城館跡ということなので、埋蔵文化財と言いつつ何か残っているのか。それとも、もう本当に何も無いような状態で、人が訪れることは想定されないような場所なのかというところを教えてください。

【 事業者 】 今回の保全森林ということになりますと、先ほど申し上げておりました地域森林計画という計画がございまして、そこに含まれている森林率をおおむね25%以上にするというルールがあります。今回、この航空写真でご覧いただいている部分で言いますと、地域森林計画というのは全てではなく、主にこの南

側の部分が中心になるのですが、いわゆる事業者が勝手造成したところも、一部はその地域森林計画に含まれておりますので、そのエリアを含めた形で保全していきます。ただ、現状は本当に造成された後の荒れ地という形になっていきますので、我々が整備する中で、そこをまた人工林ではありますが、自然に返せるような形での保存ということで、我々でそのエリア内にあります造成部分については植栽をして、ある程度、自然な景観に戻すような形で、今後整備の中で対応していきたいと考えています。

森林として残す面積のうちで、いわゆる造成された部分は二、三割ぐらいになるかと思うのですが、これも、神戸市の所管部署とも協議させていただいているのですが、このまま残すのではなくて、木を植えて、ある程度景観を、もともとの状態に戻せるような形で残していきたいと考えています。

あと、文化財のことにつきましても、既に神戸市の文化財担当課とお話をしております。事業用地の西側にある宅原城跡には一定、埋蔵文化財があらうかと思いますが、我々の事業用地は、どちらかといいますと、もう少し古い時代の文化財があるのではないかと聞いております。

特に、この事業用地の一番北側の水田につきましては、その隣接の北神中央線の開発のときに、試掘で埋蔵文化財が出ているという情報があります。弥生時代の住居跡や、もう少し新しい時代のものも出てきているということですが、宅原城跡となりますとさらに新しい時代のものになりますので、少し我々の考えておりますこの埋蔵文化財の包蔵地の中にあるものとは違うのかなと考えております。

ただ、今回は試掘調査をしまして、その中でどういった影響があるのかということを経営所管とも話をし、必要であれば本掘調査、また保存という形になってくようかと思っております。その部分につきましては、それぞれ所管部署と準備を進めさせていただいている状況です。

【 委 員 】 まず、最初の森林なのですが、状況は何となく分かったのですが、やはり、どれくらいのをどのように計画していくのかというのが結構大事だと思っております。もちろん法定の数字をきちんと守るということは大前提です。しかし、実効性のある保存をしないと全く意味がないと思いますので、その辺りの計画というのは、今後、ぜひこの審査会の場合でも議論させていただきたいなと思います。

二つ目の宅原城跡なのですが、私がお伺いしたかったのは、もしこの城跡が市民に認知されていて、そこを訪れるような人がいるのであれば、通常の埋蔵文化財とは違って、市民の方に認知されている文化財として、その方々の訪れや認知などに影響しないように配慮する必要があるのかなのかということです。

隣接地であり、今回手を入れないから配慮が不要であるということではなく

て、今の宅原城跡を、何かしら大切にされている方がおられたり、訪れる方がおられたりするものでしたら、その部分に対する影響評価というのは必要ではないかという指摘です。

【 事業者 】 宅原城跡につきましては、ここに書かせていただいておりますように、いわゆる市の指定重要文化財や、県の重要文化財という位置づけにはなっていないということと、あと、宅原城跡とはいうものの、実際に訪れる方がおられるかといいますと、実態としてはそういう状況ではないのかなと思っております。事実上、近隣の方にとってもここは鹿の子台の住宅地になりますので、市外から転居された方にとっては、単なる丘のようなところという認識ではないかなと思っております。

【 会 長 】 次のご質問をどうぞ。

【 委 員 】 交通量、公共機関のことにに関して、3－3ページに、「公共交通機関の利用促進などにより、事業計画に伴う自動車交通量の抑制に努める」というふうに書いてありますが、これはどういうことを念頭においておられるのかということ、先ほどの委員のご意見から思いました。

もう一点は、6から8階建てということで、検討中ということですが、病床は425と決まっています。いずれにせよ中高層だと思うのですが、これが特に近いところの住居に及ぼす影響をお聞きしたい。特に日影や風、通風など、その辺りをお聞きしたいのと、地域住民の方への説明会をされたということですが、期待がたくさんあったということをお聞きしましたが、むしろ例えば懸念については何かお示しがあったのかと、この点をお聞きできればと思います。

【 事業者 】 まず、公共交通の利用促進ということですが、我々が意図しておりますのは、アンケートではかなりの方が自動車で来院するとおっしゃっていますが、できるだけ公共交通をご利用いただくことによって、近隣地域の交通渋滞や交通への負荷を軽減するということと、排気ガスや騒音等の軽減につなげるということです。そういった中で、どのように公共交通の利用を促進するということになりますか、実は、三田市のほうから来る場合ですが、三田駅から神戸三田アウトレットへのバスの便があります。その辺りにつきまして、バスをより利用していただけるように、病院の開院時間に合わせた形でのダイヤ改正であるとか、あるいは増便といったことを神姫バスに協議をさせていただきながら、できるだけバスの利用をしていただけるような形で整えていけないかなと意図しているものです。

また、建物の部分につきまして、計画上6階から8階という形でお示しておりますが、少しでも建物の高さを抑えるということを今後協議していくべきと考えています。病棟配置ですとか、実際の建物の中の利用実態をどのようにすることで建物の高さが抑えられるのかといったことについて工夫をしていきたいと考えております。

8階というのは、最大値をお示ししているものでして、実態としましてはそれより低い想定で、今、進めているところです。

また、日影の影響について、今回、土地の利用配置で、第1案において建物をやや敷地の中心部分に配置しているのは、南側からの太陽光が、北側の農地あるいは住居といったものにできるだけ影響を及ぼさないようにするためです。建築基準法の日影をクリアするだけでなく、さらに実際の営農やあるいは日常生活に支障がないよう、高さを抑え、なおかつ敷地のできるだけ南側に配置することで、北側あるいは東側の住居や農地に影響を与えないように検討を進めているところです。

また、その地域の住民の皆様につきましては、日影の部分と交通渋滞について心配しておられると思います。日影につきましては、今後の計画で、できるだけ影響を最小限に抑えるということは当然のことだと思いますが、交通渋滞につきましても、今後開発部局等と協議する中で、この病院によってどれだけ影響が出るのかによって、道路の改良が一部必要かどうかということも含めて対応を検討していきたいと思います。

さらに、近隣住民の皆様は安全対策ということもご心配されますので、そういった部分でもどのような対応ができるのかということも全て今後の計画ということになってまいります。整備をしていきたいと考えております。

【 委 員 】 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

【 委 員 】 緑を守るときに、かなり若くて手が入っていない林だなというふうに外見では見えるので、植林するだけじゃなくて手を入れる、続ける、マネージするということがご計画の中に入れていただけると、そこを守る価値が非常に高まると思います。

【 事業者 】 最終的に病院ができて運営するのは済生会となりますが、あくまでも三田市立の病院という意味で、三田市がこの森林を管理し続けるということは当然前提のこととして考えております。また、長尾町の地域の皆様ともここはしっかり守っていかなければいけない場所だと思っておりますので、森林に手を入れていくということは、場合によっては地域の皆様のご協力もいただきながら、三田市がここを管理し続けると考えておりますので、いただきましたご意見を踏まえて対応を考えていきたいと思います。

【 会 長 】 それでは次に、第3章について、ご説明ください。

《資料2のうち第3章の内容について説明》

【 会 長 】 今のご説明にご意見、ご質問ありますでしょうか。

【 委 員 】 今回、この事業では上水道を持ってくるということで、恐らく、流域外の企業団からの水を利用して、その排水を公共下水道へ接続するように調整を進められていると思います。公共下水道からの放流というのは、川のどの地点になるのでしょうか。

【 事業者 】 公共下水につきましてはただいま協議中ですが、この地域は県が運営している武庫川上流流域下水道事業という事業の区域に所在します。

鹿の子台なども同じ状況になりますが、そちらに接続しますと、終末の処理場が道場にありまして、最終的に武庫川の上流域に処理水が浄化された形で放流されるという形になってまいります。

【 委 員 】 武庫川に放流されるということですね。この流域や、水利用量の規模感が分からないのですが、この事業は病院ですからそれなりに水を使うと考えられます。また、周辺に大きな事業所もないので相対的にかなり使用量が増えるのかなと考えています。流域外から水を持ってきて流域内に排水することになるので、排水先の流量、平水流量、もしくは低水流量をどれぐらい増加させるものなのかと気になったのですが、その辺りはどのような規模感でしょうか。低水流量でも1%も増えないといった話なのか、それとも結構低水流量に効いてしまうのか。その辺りを教えてください。

【 事業者 】 三田市の市街化区域、神戸市の北区、西宮北部はいずれも武庫川上流の下水処理場で処理されます。三田市民病院と済生会兵庫県病院、また移転しました新病院も武庫川上流流域下水道の流域になります。そのため、統合によるプラス・マイナスは基本的にゼロかと思いますが、その跡地においては一定の医療機関の誘致などの何らかの利用をしますので、その分は増加するか考えております。現状にある二つの病院が統合する形になりますし、もともと同じ下水処理のエリア内になりますので、大きな負荷にはならないかと考えております。その辺りも含めて、運営者である兵庫県と協議をしているという状況です。

【 委 員 】 もともと排水先が一緒であって、量も少し増えるかもしれないが微々たるものであれば全く配慮する必要はありませんが、ちょっと増える、特に低水流量が増えると生態系に影響するのではないかと聞いていた次第でした。

【 委 員 】 3－6ページの二酸化炭素排出量の抑制というところで、「車両の選定に当たっては、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車の導入」ということですが、これは、どういう車両を想定されていますか。

それから、「太陽エネルギー等の再生可能エネルギー、地下水熱源の利用等に努める」とあるのですが、これは一般的に言われていることのような気がしまして、この建設に当たってはどういうふうに書いてらっしゃるのか。

と申しますのは、拝見したところ、かなり普通の病院を建てようとしていている感じがするのですが、この時点ですから、いろいろなことが考えられるはずです。最新の技術を導入すると、多分、光熱費など、環境負荷は今後ずっと小さくなると思いますので、その辺りをどのように、考えてらっしゃるかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

この低公害車というのは、どこで使う何の自動車なのでしょうか。

【 事業者 】 こちらにつきましては、今後、我々の通常の日常業務で使う車両や、病院間

の患者の移動などが想定されますので、いわゆる通常の乗用車という形になるのですが、できるだけ電気自動車であるとか、低公害の車両を選定していくことで、我々自身が生み出しますCO₂の削減などに努めてまいりたいと考えております。

【 委 員 】 公共交通のバスなどにもそういうことを考えられると思いますので、ぜひ運用の点でお願いします。

あと、建築に関してはいかがでしょうか。

【 事業者 】 まだ今基本設計も進んでいない状態ですので、できるだけ省エネルギー化を図っていきたいと思ってしまして、今の想定ではZEBオリエンテッド以上の達成を目指しております。ただ、ここ数年、建築に着工した他の病院の建築施工費等を見ていると、二、三年前に着工したところと比べまして1.5倍程度の高騰が見込まれますので、その辺りを建築費、また建った後のランニングコストについて比較検討しまして、オリエンテッド以上のZEBレディまでいくのかどうかというのを検討したいと思っております。

【 委 員 】 オリエンテッドということですが、病院としてこの場所にあるということが一つ特徴だと思うのですね。町なかではないというところ、そこを上手に生かして、せっかくでしたら注目されるような病院になったらいいなと思いましたので発言させていただきました。

【 会 長 】 ここはヘリポートを設置しないということによろしいのですか。

【 事業者 】 我々もこの計画の中で、いわゆる災害拠点病院とまではまいりませんが、それに準ずるような施設整備したいと考えております。

その中で、屋上ヘリポートも検討はしたのですが、建築費の高騰などで非常に投資額が大きくなるため、地上ヘリポートを整備したいと考えております。

ですので、この敷地の中の職員用の場所の一角について、いざとなれば職員がいつでも動けるような形を取りまして、そこで緊急時のヘリポートができるような形の整備をしていきたいと。そういう形でこの病院と、臨海部の病院とをアクセスしていくような形を考えたいと考えております。

【 会 長 】 そうであると、騒音の問題が多分、新たに起こってくると思うので、それに関しては早い時期からルートも含めてだと思うのですが、検討の中に加えていただいたほうがいいのではないかなと思います。後で追加するというのはなかなか難しいことだろうと思います。

【 事業者 】 はい。ありがとうございます。

【 会 長 】 それでは、資料4について説明してください。

《資料4の内容について説明》

【 会 長 】 今のご報告にご質問はありますか。

【 委 員 】 今回両生類が確認できなかったということですが、山に近いところではないのでセトウチサンショウウオはいない可能性があるのですが、トノサマガエル

の確認はできなかったでしょうか。もしかしたらいないかもしれませんが、トノサマガエルは国のレッドリストでも指定されていますし、近くでも結構確認されています。あと、シュレーゲルアオガエルもこの辺ではあまり見られませんが、可能性としてはあり得ます。この時期目視での確認は難しいですが、鳴き声で確認できます。その辺りの両生類はぜひ確認していただきたいなと思いました。

それと、結構水がたまっているのですが、どこから湧水が出ているか、どこに湧水池があるかなどはぜひご確認いただいて、そういう場所は生き物が結構いっぱい出る場所でもありますので、そういうところを確認して、何かいないかどうかというのは今後の調査の中では見ていかれたらいいかなと思いました。

【 会 長 】 ほかによろしいでしょうか。

【 委 員 】 恐らくこの調査は、セトウチサンショウウオとニホンアカガエルをターゲットにされていたと思っているのですが、山林が薄いということで生息の可能性は低いのかかもしれません。しかし、密度の低いところだと数年に1回しか産卵が起こらないようなところもありますので、できれば、連続した年度で調査いただければと思います。

今年、いろんなところで気候のせいか産卵期が遅れているということを聞いておりますが、2月と3月に2回、3月は下旬ということで、妥当な時期に調査されているのではないかと考えています。

【 会 長 】 先ほど3章の2の部分のご説明が抜けてしまったようなので、その部分をお願いします。

《資料2のうち第3章の2の1の内容について説明》

【 会 長 】 今のご説明にご意見、ご質問ありますでしょうか。

【 委 員 】 病院の救急の受入れ状況や、救急医療体制は一次、二次、三次、全部なのかなど、また一般外来患者数はどれぐらいを想定されているのか説明してください。入院患者については分かるのですが。

【 事業者 】 まず、新病院の計画上の救急搬送の受入れ件数は、ご自分でいらっしゃるのとは別として、年間6000件ぐらいを想定しています。1日当たりにすると17件ぐらいになるかと思います。

次に、外来の患者数は計算上957人という数字が出ていますが、大体平均して一日あたり950人前後を見込んでいます。

あと、入院患者につきましては計画どおりですが、大体90%ぐらいの稼働率を見込んでおります。425床となりますと大体380から390人ぐらいの入院患者と想定しています。

【 委 員 】 じゃあ交通量、その他も全部この考え方で。

【 事業者 】 おっしゃるとおりでして、そういったものを含んだ上で、一定の想定をしています。

【 委 員 】 以前に比べると、総ベッド数が大分減っているのですが。それは需要的に問題がないということですね。

【 事業者 】 救急医療体制には一次救急、二次救急、三次救急と大きく分けて三つの分類があります。

現状、我々の三田市民病院や済生会はいわゆる二次救急となります。一定の命にも関わるような疾患や、事故も受け入れます。

現状、三田市民病院には 300 床ございますが、全てが本当に二次救急の方々ばかりかといいますと、もう少し状態の緩和された方もいらっしゃいます。

済生会には 262 床ございますが、一部については、救急というよりは回復期の少し状態が安定された方の受入れをされているというところから見まして、今後の診療圏中の人口推定と、疾病の罹患率の統計値などから患者数を推計すると、ピーク時で 1 日平均 382 名から 3 名ぐらいの患者数になるかと思込んでおります。これはいわゆる平均で、急性期の患者というのは土日に減少する傾向がある一方、日によっては当然それを超える患者さんも見込まれるので、そういった将来推計から病床数を見込みました。

【 会 長 】 3－7 ページに選定する項目があるのですが、地球温暖化の温室効果ガスについて病院の開業以降のことだけを考えておられますが、実際には、工事のときに相当数の車両が走ることになると思います。それにより CO₂ を排出することになるので、選定していただいたほうがよいと思うのと、対応のところでも、工事中の CO₂ の発生もなるべく抑えるような方向で考えていただいたほうがよいのではないかと思います。

【 事業者 】 今ご指摘いただきました部分につきましても、少し検討を進めたいと考えております。

【 会 長 】 ほかにご質問ありますでしょうか。

《資料 2 のうち第 3 章の 2 の 2 から 3 章の 5 の内容について説明》

【 会 長 】 今のご説明にご意見、ご質問はありますか。

【 委 員 】 項目に出ていなかったのですが、もともとこの範囲は真っ暗なところですので、そこにこういうものができて光が生じると、その内部だけじゃなくて外に対しても影響が大きいと思います。特に、植物もそうかもしれませんが、動物への影響は大きいと思うのですが、その辺りは何か調査等、検討されているのですか。

【 事業者 】 いわゆる光害というものかとは思いますが、今回、神戸市の環境影響評価技術指針に基づいて検討させていただいた中では、そこまでの項目の検討はいたしておりません。

【 委 員 】 ホタルの生息が考えられますので、何らかの配慮が必要になるかもしれないと思いました。

【 事業者 】 その辺りは参考にしたいと思います。

【 委 員 】 今回、樹林を結構守られるので、ほとんど生態系など生物に影響がないという予測になっているのですが、水田はほとんどなくなるので、湿性の生き物に対する効果はそんなに軽減できていない気がするのです。先ほど湿地がどこにあるか調べてほしいということ言ったのですが、緑地の近くに湿地のようなものをつくることも、もし大切な生物がいたりしたら考えられるということも、ぜひご配慮いただけるといいかなと思いました。確実に樹林は残りますが、それ以外の生態、田んぼの生態系がなくなってしまうので、そこに対する代替をどうやってつくるかというのも、今後考えていただければということです。

【 会 長 】 ほかがございますか。

【 委 員 】 景観の予測評価の方法と評価について、かなり乱暴ではないかと思っております。

まず、この配慮書全体の中で景観の評価が可視領域の大きさだけで比較されているのですが、通常、景観の影響の大きさは、可視領域の大きさでは測らずに、実際の見えで把握すると思います。なかなか定量的な把握が難しい中で、例えば見付けの面積や角度などを使ったり、フォトモンタージュを使って雰囲気などをきちんと目で見たりという方法が一般的な中で、可視領域だけでこの比較をしているということがまず乱暴ではないかと思いました。

次に、そもそもこの地域で守るべき、配慮すべき景観が何かということを考えようと思えば、神戸市の案件なので、神戸市の景観計画を見るべきだと思うのですが、それに対する記載が一切ありません。神戸市では市街化調整区域の場合、景観計画区域には入っていないので、人と自然との共生ゾーン整備基本方針にのっということなのかかもしれないのですが、だとしても、この地域でそもそも守らなければならない景観が何なのかというところの基本方針の部分はちゃんと踏まえた上で影響の把握をしないというのが、乱暴だなと思う二つ目の理由です。

三つ目の理由は、主要な眺望点として挙げていただいた12か所から眺望点を選んでいるのですが、これらがいずれも中景から遠景という、要するに俯瞰景、遠くから見下ろして眺めるみたいなのところ選ばれている気がします。そこで先ほどの、この地域で守るべき景観が果たして本当にそれだけなのかというところが問題になってきていまして、もし、この辺りに農村景観や住宅地の景観だということを配慮しなければならないという基本方針があるのであれば、この眺望点の選び方自体が適切なのかについて考えなければならないのではないかと思います。

遠くから見たときの影響の大きさと、近くから見たときの影響の大きさというのは、見る角度から見え方も大きく変わってくるので、評価の方法も全部変えなければならないという中で、遠景だけで評価しようとしているというところはやはり問題かなと思います。

最後に、表の3-2-34で評価の結果を第1案、第2案について比較された文書があるのですが、第一文目の「いずれの案においても景観資源の影響はなく」と書いてあるのですが、この配慮書においては景観資源というものが存在しないので、ないのに影響がないと言っているのがよく分かりません。

その次の「周辺の主要な眺望点からの眺望景観に著しい影響を及ぼすことはない」と書いてあるのですが、著しい影響かどうかという程度の問題は、今回把握されていると思います。第1案と第2案で可視領域の大きさが少し違うというだけで、それらの相対的な比較はされていても絶対的な比較をされていない中で、「著しい影響は及ぼさない」という結論も乱暴だと思います。

【事業者】 ご指摘いただきました部分につきまして、今後実際に設計を進めていく中でご配慮させていただきたいと思いますが、現状、実は神戸市の景観を所管されている部署とも少しお話をさせていただいております。

神戸市には神戸市都市景観条例というのがありまして、その中で、今回の建築物等造成等に伴い、手続が必要かどうかということはお話させていただいております。条例上の手続は必要ないとお伺いしておりますが、周辺の地域への配慮は必要だと思っておりますので、景観アドバイザーという、いわゆるこういった審議会のような形の先生方と任意協議をさせていただくということで、今は眺望の点だけお示ししておりますが、建物、建築物の色彩だったり形状であったり、あるいは、近隣が住宅地域等のその地域の狭間にありますので、そういった部分を含めてこういった形の整備が望ましいのかということは、専門の方のご意見いただきながら設計に反映したいと考えています。

【委員】 アドバイザーにかけられるということなのですが、私もほかの自治体でアドバイザーをやっているのだから分かるのですが、そこにかかるときには、既に土地造成など全部もう計画がなされた中で、最後、色彩だとか木を植える場所だとか、もうそれくらいしかいじることができない中で持ってこられることがとても多いと自分自身の経験から感じています。

景観について、今回の配慮書の中でも、例えば樹種だとか、あとはその色彩だとかで配慮すると書かれているのですが、それでは対応できないというか、できないぐらいの影響というのが土地造成の部分で起こってきて、例えば、大きな擁壁が出てしまうだとか、斜面が急過ぎて、緑化が限られた方法しかできないだとか、手の打ちようがないというところになりますので、できればそうなる以前に景観を考えた上での土地造成、つまり周りからの雰囲気だとか見え方を配慮した上での造成の方法を考えていただきたいです。

また、配慮書に文章として残すときに「影響はない」と書いてしまうというのは、やっぱり今後においてもあまりよろしくないことだと思いますので、その辺りはもう少し書き方の部分を配慮していただきたいと思います。

【会長】 一つだけ私からお願いですが、大きい病院ができると、当然、病院の周りに

それに附帯していろんな商業活動が起こると思うのです。例えば、薬局や花屋だとかがどこにどういうふうにかかるのかというようなことも含めて、今後の検討をしていただきたいと思います。

当然、そうすると車の数も増えるわけで、この事業の区域内ではないのですが、周辺の住居への影響なども当然起こってくると思うので、その辺も含めて、広い範囲で検討していただければと思います。

今日はこの後、見学に伺うので、審議を終わりにしたいと思います。どうもご説明ありがとうございました。事業者の方と傍聴者の方は、ご退室をお願いします。

【 事業者 】 どうもありがとうございました。

《 事業者、傍聴者 退室 》

【 会 長 】 あと、ご説明をお願いします。

【環境保全課長】 本日、先生方からいただいたご意見、ご質問については、十分お答えできなかったものについては事業者に追加資料の提出を依頼します。事業者から追加資料が提出され次第、委員の皆様に電子メールにてご報告させていただきたいと思います。

今回の審査会につきましては、改めてご連絡をいたします。議題につきましては、事業者が実施した住民説明会の実施状況の報告、事前配慮書に対する住民意見に対する事業者見解の報告、事前配慮書に対する審査会意見の取りまとめを予定しております。

なお、審査会意見の素案につきましては、次回の審査会までに、委員の皆様に電子メールにて事前に送付させていただく予定です。

この後、現地視察を予定しております。

事務局からの連絡事項は以上でございます。本日はありがとうございました。